

# 宮本顯治論

——日本共産黨の指導者——

中村勝範

## I. 序 論

第二次大戦後の日本共産黨について考察すると、一九五八年七月に開催された第七回黨大會を境界に、それより以前と、それより以後との間に、(一)思想と行動の側面、(二)組織の側面、の二点において変化が見られる。

思想・行動面においては、一九五〇年から一九五八年の第七回黨大會までの間は、暴力革命・軍事方針を掲げて行動していたが、第七回大會以後はおおむね議會による改革を主張するようになった。黨組織面においては、黨員數、黨機關紙數、黨議員數(國會・地方自治體)等のそれぞれの分野にわたり、第七回大會以後は、それ以前と比較し、著しく増加した。思想・行動面と組織面とを総合していえば、日本共産黨は第七回大會以前においては少數精鋭分子による暴力革命をめざす黨であったが、<sup>1)</sup> 同大會以後は大衆的黨の色彩を濃くしてきている。

---

1) 後述するよりに、第二次大戦の日本共産黨が第七回大會まで常に暴力革命方針をとっていたわけではない。この間の同黨の革命路線については次節を参照されたい。暴力革命方針は一九五〇年初頭のコミンフォルム批判から一九六〇年の第六回全國協議會までである。

日本共産黨の以上の變化をもたらした指導者が、宮本顯治(現在、日本共産黨中央委員會議長)である。宮本は第七回大會において書記長に就任し、黨の主導權をほぼ掌握した。それ以後、中央委員會幹部會委員長(一九七〇年七月、第十一回大會)、中央委員會議長(一九八二年七月、第十六回大會)等、宮本に附された名稱は變わってきているが、日本共産黨の最高位の指導者であることにおいては變わりはない。第七回大會以後、今日に至るまでの日本共産黨の歴史は、宮本により指導された共産黨の歴史である。本稿は、主として第七回大會以後今日までの日本共産黨における宮本のリーダーシップにつき考察するものである。

## Ⅱ. 宮本の日本共産黨内での経歴

宮本顯治は一九〇八年に生まれた。當年七十八歳である。東京帝國大學經濟學部を一九三一年に卒業した。大學卒業後 間もなく日本共産黨に入黨した。宮本が入黨した共産は壊滅状態にあり、人材が拂抵していた。入黨後の宮本は、分隊長程度であったが、壊滅状態な黨の指揮をとることになった。<sup>2)</sup> 宮本が日本共産黨の指導者になったのは、第七回黨大會から今日に至るまでの時期だけではなく、一九三三年に宮本が逮捕される前のごく短期間においても、その任にあった。<sup>3)</sup>

第二次世界大戰以前の日本共産黨は、日本に共産黨が無力ながらも存在したということの證明としての意義及び大戰以後の日本共産黨の活動の準備期間としての意義は多少あった。しかし、日本の政治に特筆すべき影響をあたえるものではなかった。宮本は、一九三三年十二月に逮捕、投獄され、十二年間、獄中にあった。

2) 『宮本顯治對談集』(新日本出版社一九七三年二月五日)三七六頁。

3) 宮本の出生から第二次世界大戰の日本の敗戦・宮本の出獄までの傳記としては中村勝範『宮本顯治論』(千代田永田書房昭和五三年九月六日)がある。

日本の第二次大戦での敗戦は、宮本及び他の共産黨員を牢獄から解放させた。一九四五年十二月、日本共産黨は再建された。再建大會が第四回大會とされた。その時の黨員數は一〇八三名であつた。宮本は黨内五位のポストにランクされた。再建された日本共産黨は、それから三カ月後に第五回大會（一九四六年二月）を開催した。この時、宮本は、黨内四位のポストにランクされた。大會では、占領下での平和的民主的方法による革命の遂行を宣言した。すなわち、その冒頭において「日本共産黨は現在進行しつつある、わが國のブルジョア民主主義革命を平和的且つ民主主義的方法によって完成することを當面の基本目標とする」とし、中段において「ブルジョア民主主義革命が完成されたのちは、わが黨は我國社會の發展狀況に應じ、人民大多數の賛成と支持とを得、かつ人民自身の努力によって平和的、且つ民主主義的方法により、資本主義制度よりもさらに高度なる社會制度、すなわち（中略）社會主義制度へ發展せしむることを期す」<sup>4)</sup>とした。當時の日本共産黨は大會宣言レベルでは、平和革命路線を掲げた。<sup>5)</sup>

一九五〇年一月六日、コミンフォルムは、日本共産黨の右の平和革命路線を批判した。徳田書記長、野坂議長らは、コミンフォルム批判は、日本における客觀的・主觀的情勢を顧慮することなくおこなわれたものであり、遺憾であるという「所感」を發表した。コミンフォルムの指令に徳田、野坂らは即時、全面的に服従しなかつた。追いかけるように北京『人民日報』が、日本共産黨の平和革命路線をまったく誤りであると批判した。コミンフォルムと中國共産黨から厳しく批判された徳田、野坂ら日本共産黨主流派は、ついに外からの批判に屈服し、これまでの平和革命路線を放棄し、暴力革命路線に轉換した。

宮本はコミンフォルム及び北京『人民日報』が日本共産黨の平和革命路線を

4) 「第五回黨大會宣言」(『前衛』一九四六年四月十五日發行)。

5) 大會宣言では平和的民主的路線を掲げたが、黨幹部の發言の中には暴力革命をも辭さないとするものもあり、行動の中にもまた決して平和的民主的なものとはいえないものも數多くあつた。

批判した時、徳田、野坂のごとく抵抗することなく、ただちに、これらの批判に同意した一人である。宮本は、つぎのようにいう。

「日本革命の『平和的發展の可能性』を提起することは、根本的には誤りとなる。したがって、議會を通じての政權獲得の理論も、同じであることは論をまたない」<sup>6)</sup>

以上のように、宮本は、日本共産黨が平和的民主的方法による革命論を主張することは根本的に誤りであると、この時、いいきた。

コミンフォルム批判に同意した當時の宮本は、ソ連共産黨、スターリン、毛澤東を絶対と考えていた。その邊の事情を宮本はつぎのように述べている。すなわち、今日、各國共産黨はコミンテルン時代よりも強大に發展しているが、この時、コミンフォルム加盟共産黨たけにかぎらず、全世界の共通の事業のために、大きな指針の役割を果している、という。コミンフォルムは全世界の共産黨の司令部であるから、その指令に従うべきだということになる。さらに、宮本は、つぎのようにいう。

「われわれはとくに、同志スターリンに指導され、マルクス・レーニン・スターリン主義で完全に武装されているソ同盟共産黨が、共産黨情報局の加盟者であることを、銘記しておく必要がある。このソ同盟にたいする國際共産主義者の態度は、つぎの、同志毛澤東の言葉に、よく表現されている。『ソ同盟共産黨は、われわれの最良の教師であり、われわれは教えを受けなくてはならぬ。』單に、共産黨情報局は一つの友黨的という以上に、ソ同盟共産黨を先頭とする世界プロレタリアートの、新しい結合であり、世界革命運動の最高の理論と豊富な實踐が集約されている」<sup>7)</sup>

以上の宮本の發言を総合すると、つぎのようになる。コミンフォルム批判

6) 「共産黨労働者黨情報局の『論評』の積極的意義」(『前衛』一九五〇年五月一日發行)。

7) 上同。

當時の宮本は、(一)平和革命を否定し、(二)スターリンとソ連共産黨を絶対視し、(三)ソ連共産黨に追従する毛澤東を崇拜していた、という三點にまとめることができる。宮本は一九五五年(第六回全國協議會)以後、平和革命の方向に除々に轉換し、一九六〇年代中葉にはソ連共産黨及び毛澤東と訣別するようになるが、コミンフォルム批判當時においては、コミンフォルム、スターリン、ソ連共産黨、毛澤東に、日本共産黨員中、もっとも身をすり寄せていた一人であった。

コミンフォルム批判にただちに同意した宮本と、コミンフォルム批判に不満を述べた徳田書記長派との間に溝が生じた。徳田派もコミンフォルムに屈服し、日本共産黨はあげて暴力革命、軍事方針を押し進めるようになるが、宮本と徳田書記長の間の溝は埋まらなかった。宮本は黨内において徳田死去まで疎外され、九州に遠ざけられた。

コミンフォルムの批判により日本共産黨がとりいれた軍事方針は、日本國民の支持を得られなかった。軍事方針採用前の總選舉(一九四九年一月)で三百萬票、三十五議席を獲得した日本共産黨は、同方針採用後の總選舉(一九五二年一月)では八九萬票、零議席であった、一九五三年に、日本共産黨に軍事革命を指令したスターリンが死去し、日本共産黨のスターリン主義者であった徳田球一もまた死去した。振り子は、左から右に揺れることになった。第六回全國協議會は暴力革命・軍事方針を自己批判する會議であった。日本共産黨は平和的民主的革命路線にもどった。

宮本はコミンフォルム批判に、いちはやく同調し、平和的民主的革命路線を否定した者であったが、軍事方針時代に疎外されていた、め軍事方針に責任がないということで、無傷で黨中央に復歸した。宮本は六全協において、中央委員會常任幹部會員(七名中の一人)、書記局員(四名中の一人)となった。

六全協から第七回大會へと進むと、前述のごとく宮本は黨内主導權をほぼ固め、第八回大會(一九六一年七月)に至ると、主導權を完成した。七回大會から八回大會の間に、一九六〇年の日米安全保障條約改定をめぐる過激な反

對運動が展開された。宮本が指導する日本共産黨は日米安保條約には反對であり、その改定にも反對であったが、反對のための過激な行動はとらなかった。共産黨は黨の方針として過激な行動をとらなかっただけでなく、黨内において過激な行動に走る者があるとこれを處分し、黨外の過激派をも批判した。日本共産黨は第七回大會第三回中央委員會總會(一九五八年十二月)において「黨生活確立と黨勢擴大の運動」を全黨的にただちに展開するとして、(一)支部會議の定期的開催、(二)全黨員の機關紙購讀、(三)黨費・機關紙誌代の完納、の三目標を決定した。<sup>8)</sup> 大衆行動より黨勢擴大にエネルギーをそそぐことが安保反對運動以前に決定された。爾來、今日に至るまで、黨員、黨機關紙、國會・地方自治體議員の擴大増加に全力をそそぐことが、黨方針の基本となっている。こうした方針を共産黨内において、もっとも熱心に主張してきている人物が宮本である。

宮本が平和的民主的路線を次第に強め、その具體的方法として黨勢擴大を主張するようになる理由は、次の諸點にまとめることができよう。(一) コミンフォルム批判以後の日本共産黨の武裝革命方式の失敗からの反省、(二) 徳田支配體制にかわり、宮本體制の新しいイメージづくり、(三) ソ連共産黨第二十回黨大會の衝撃、(四) ハンガリー事件からの影響があげられよう。(三) は省略し、(四) は次節で述べよう。

### Ⅲ. 日本共産黨の「自主獨立」

コミンフォルム批判の翌年の一九五一年に日本共産黨は「日本共産黨の當面の要求——新しい綱領(草案)——」という文書を發表した。<sup>9)</sup> そこには日本革命の展望について、「日本の解放と民主的變革を平和の手段によって達しうると考えるのは間違いである」としていた。コミンフォルム批判にそった暴

8) 「第三回中央委員會總會の決定」(『アカハタ』一九五八年十二月九日)。

9) 『内外評論』(一九五一年八月二十三日)。

力革命路線の展開であった。六全協の決議は、この暴力革命論を「誤りのうちもっとも大きなものは極左冒険主義である」<sup>10)</sup> という文言において否定していた。

六全協で黨幹部(黨内第三位)に復歸した宮本は、かつての平和的民主的革命論を忘れたかのようである。これ以後、宮本は既述の通り、平和革命路線を強調するが、それを強調するほどに、次第に軍事行動をとるソ連共産黨及び暴力革命を示唆する中國共産黨に距離をおくようにならざるを得ない。

ハンガリー事件(一九五六年十月)に際し、宮本は「ソヴェトの行動は、やむをえなかったし、また必要であった」<sup>11)</sup> といい、別のところでは「法理論上から言えばその國の政權政府(ハンガリーのカダル政權——中村注)の要請で、條約にもとづいて駐屯した軍隊が相互援助條約に基いて行動するということは、内政干渉にならんという立場をソヴェトはとっているし、共産黨はそういう見解に立っている」<sup>12)</sup>とも發言し、ソ連の軍事行動支持の立場をとった。宮本はソ連支持の立場をとりながらも、日本共産黨は日本における革命を平和的民主的な方法で達成する、そのために黨員は敵の挑發にのるな、<sup>13)</sup>と警告した。

ハンガリー事件では、宮本はソ連の軍事行動を支持していたが、一九六〇年代に中ソ論争が活発化すると、日本共産黨は自主獨立の立場を堅持する、<sup>14)</sup>

10) 「黨活動の總括と當面の任務——第六回全國協議會の決議」(『前衛』一九五五年九月號)。

11) 官本顯治「ハンガリー——問題の教訓」(『アカハタ』一九五六年十二月十二日。同年十二月十日おこなわれた日本共産黨中央委員會・同東京都委員會共催の時局問題講演會での講演の要約)。

12) 官本顯治・白井吉見對談「ハンガリー流血の教訓」(『文藝春秋』一九五七年一月號中の官本の發言)。

13) 前掲官本「ハンガリー問題の教訓」。前掲『アカハタ』記事にすると、この時の宮本の講演會は平和革命論一本調子であったようであるが、この講演速記録を加筆訂正して發表した論文は「米日反動勢力の出方によっても規定される問題でありますから、單に主觀的な平知革命不可避論におちいることはできません」(ハンガリー問題をいかに評價するか)〈『前衛』一九五七年二月號〉というように、「敵の出方論」に後退している。

14) 官本の一九六三年九月二十三日のNHKの「中ソ論争の新段階」での發言(『アカハタ』一九六三年九月二十七日)。

と述べた。それまでソ連に寄りそっていた日本共産黨が、自主獨立をここになるとなえるということは、ソ連との間に距離をおくようになったということである。このころ、日本共産黨は、ソ中兩共産黨に等距離を置いた自主獨立のスタンスをとったのではなく、ソ連から中國へと位置を移動させていた。米英ソ三國間で部分核停條約が調印された時(一九六三年八月)、日本共産黨はこれに反対した。理由は、米國は自國の核戰略體制の優位を保持しつつ、中國の核武裝の面での國防力の充實を封ずることをねらっているからである<sup>15)</sup>とした。要するに、① 米國は中國の核實驗・核保有の道を封じようとするのがよろしくないというのであり、② ソ連を名指して非難はしなかったが、米國と組んだソ連もまた中國を封じこめようとするものである、と行間で非難していた。日本共産黨は、ソ連から離脱し、中國陣營に加わった。

チェコ事件(一九六八年八月)では、日本共産黨はソ連批判を一段と強めた。同黨は、ソ連など五つ國の軍隊によるチェコスロバキア侵入と軍事占領とは、「チェコスロバキア社會主義共和國の主權と獨立をおかした侵略行爲」<sup>16)</sup>である、と批判した。明快であった、ソ連は、チェコ問題を正當化するために、ワルシャワ條約機構内の一つないし若干の國家が、別の加盟國中に反革命の脅威があるととめさえすれば、その國の黨や政府の意向に頓着なく、勝手に軍事的侵略をおこなって、その國の黨と政府の指導者を逮捕してもよいという論法を用いたが、宮本はこれを恐るべき軍事干涉、侵略の美化論である、と批判した。<sup>17)</sup> これらのソ連批判の文言は、アフガニスタンを侵略したソ連を批判した日本共産黨の聲明や、曖昧な宮本議長の記者會見における發言より、斷定的であった。アフガニスタン事件(一九七九年十二月)に際しても、日本共産黨は、ソ連の侵略行爲を支持したわけではなかった。しかし、そのこと

15) 「部分的核實驗停止條約とアメリカ帝國主義のアジア侵略政策」(『アカハタ』一九六三年十月三日)。

16) 「チェコスロバキアへの五カ國軍隊の侵入問題と科學的社會主義の原則の擁護」(『赤旗』一九六八年十月一日)。

17) 「今日の展望とそれが黨の責任」(『赤旗』一九六八年十月二十八日)。

は、同黨がソ連の侵略にはじめから断固「反対」したということではない。同黨がソ連のアフガニスタンへの「武力介入に断固反対する」という文言を使用するようになったのは、事件勃発から丸四カ月後である。<sup>18)</sup>

いずれにしても、ソ連があいついで他國を侵略するために日本國民のソ連及び日本共産黨に対するイメージは著しく悪化した。日本共産黨が日本國民から強い支持を期待しなくてはならぬとすれば、ソ連及びソ連共産黨から「自主獨立」せざるを得ない。

次に日本共産黨は毛澤東及び中國共産黨からも自主獨立の黨にならないことには、自由と民主主義の意識を高めていく日本國民の支持を維持・向上させることは不可能である。一九六六年春、中國を訪問した宮本を團長とする日本共産黨代表團に、毛澤東は日本共産黨の武装化を強要した。折から中國では「文化大革命」の真最中であつた。毛澤東は、米中戦争——第三次世界大戰に、日本共産黨もまた備える必要がある、百萬の黨員や大衆行動より、何千人か何萬人かが武器を手にする方が、帝國主義戦争を牽制できる、<sup>19)</sup>というのであつた。宮本は毛澤東の少數精銳分子による暴力革命方式の強要を拒否した。宮本は百萬の黨建設を選んだ。毛澤東と訣別した宮本と宮本の率いる日本共産黨は、毛澤東と中國共産黨からもようやく自主獨立の黨となつた。

宮本が毛澤東と訣別した理由は二個ある。第一は、一九六五年九月三十日のインドネシア共産黨のクーデター失敗である。それが反面教師となつた。

---

18) 日本共産黨はアフガニスタン事件に際し、はじめから「反対」であつたといわれているが正確ではない。「同意」しなかつただけである。宮本は一九八〇年一月十日の記者会見で「アフガニスタンの現政府がソ連軍の出動を歓迎している」として、ソ連を追求しなかつた（『赤旗』一九八〇年一月十一日）。「断固反対」の文言を使用するようになったのは一九八〇年四月（たとえば『赤旗』日曜版同年四月二十日號）である。しかも「断固反対」は言葉だけであつた。筆者は、これらの問題をめぐり、日本共産黨と半年近く論争した。詳細は『正論自由第一卷』（慶應通信昭和五十六年六月二十日）を参照されたい。

19) 宮本願治「自主獨立の十年——その歴史的・理論的根據——」（『赤旗』一九六七年七月二十六日）。

インドネシア共産黨は毛澤東の指示にしたがって行動したといわれている。その結果、アイジット・インドネシア共産黨議長、ニョト同副議長を死に至らしめ、三十萬の共産黨員が軍に逮捕され、壊滅した。宮本はアイジットのニの舞を演じようとはしなかった。毛澤東にそそのかされて軍事革命に走ることはなかった。

第二に、宮本は、日本は發達した資本主義國であるから、それ相應の革命方法があつてしかるべし、と考へた。宮本が毛澤東と訣別して約半年後であるが、日本共産黨は「極左冒險主義の戦術は、敗戦によってアメリカ帝國主義に占領され、獨立を失つたとはいえ、發達した資本主義國であるわが國を、アジアの植民地、半植民地諸國と同一視し、その解放闘争の條件を正しくみない」<sup>20)</sup>ものであるとした。この評論は、五一年綱領についてふれたものである。同綱領は、ソ中兩共産黨の大國主義的干渉から押しつけられたものであると批判したものであるが、これが執筆されたいまひとつの動機は、毛澤東が日本共産黨に武装革命を指示したことに對し、これを拒否し、毛澤東と中國共産黨からも、日本共産黨が自主的な黨になったことを辯明したものである。この評論は、日本は發達した資本主義國であると規定し、日本はその點でもアジアの植民地・半植民地と違ふとした。したがつて、それらの國ぐににおいて武装革命が有効であつたとしても、日本にはそれは不適當であるとした。さらに、この評論は言外においてロシア、キューバの暴力革命方式をもまた日本において不適當であるともしてゐたことになる。かくして宮本は、レーニン、毛澤東、カストロが夢想しても不可能であつた發達した資本主義國の革命を目指すようになる。それを達成する方法は、黨員、黨機關紙、議員數を擴大することにより可能だと考へた。

日本は發達した資本主義國であり、國民の大多數の者が高い教育を受け、自由と民主主義を享受している。こういう國家において、外國の黨・人物か

20) 無署名論文「今日の毛澤東路線と國際共產主義運動」(『赤旗』一九六七年十月十日)。

らの指示に盲従している政黨は、いかなる政黨であろうとも國民の支持を失うことは間違いない。毛澤東により時代錯誤の武裝革命が指示された時こそ、日本共産黨は、毛澤東及び民國共産黨から獨立する絶好機であった。同黨は毛澤東と中國共産黨の柵からも離脱した。かくて日本共産黨は第二次大戰後二十一年を經過して、ようやく「自主獨立」の黨となった。日本共産黨は一九二二年七月十五日に結成されたといわれている。戦争中の黨不在の時代までも含めて、日本共産黨は今日まで六十四年の黨の歴史をもつというが、その間、四十四年間は自主獨立の黨ではなかった、この黨が自主獨立の黨になっていまだ二十年にすぎぬ。それにしても、日本共産黨の自主獨立のために、終始、黨をリードした指導者は宮本であった。

#### Ⅳ. 「平和と民主主義」の黨の可能性

かつては「議會を通じての政權獲得の理論」は誤りであるとしていた宮本は、第十一回黨大會（一九七〇年七月）において、

「社會の變革を目ざすさいにも人民の多數の意思を尊重し、かつ人民にとって、もっとも犠牲の少ない形態を望み、追求するのが共産主義者の一貫した原則的態度である。わが黨は、すでに、民族民主統一戦線勢力が國會で多數を占めて平和的、合法的に人民の政府をつくることをめざすことを明らかにしている」<sup>21)</sup>

という決議を採擇させている。政治宣傳に充ち満ちた決議である。日本の共産主義者も、日本以外の共産主義も、もっとも犠牲の少ない形で變革を目ざすことを決して「一貫した原則」としたことはない。また、日本共産黨はこの決議までの間に、「すでに」いついかなる場合にも、「民族民主統一戦線勢力が國會で多數を占めて平和的、合法的に人民の政府」をつくることを明らかにしてはいない。しかしながら、宮本が日本共産黨の最高指導者に就任以

21) 『赤旗』（一九七〇年七月七日）。

來、多少の曲折をたどり、少なからぬ問題を含みながらも、決議、聲明、宣言を出すごとに、暴力革命主義を除々に薄めてきている。こうした一連の傾向に幻惑されて、日本國民の中には、この黨は暴力革命と共產黨の獨裁を放棄したと考える者も少なくない。そのように考えさせた顯著な例を二個あげる。

1. 民主連合政府綱領。これは第十二回黨大會（一九七三年十一月）に採擇された。長大な文章を、もっとも端的に要約すると、① 自民黨政府打倒、② 日米安保條約に反對という二條件に賛成する者は、その他の點において意見の相違があり、これまでのいきがかりがあっても、それを横において連合政府をつくろう、というものである。その結果、生まれた民主連合政府の下においては現行憲法、自衛隊、經濟制度、天皇等はそのままであろう、というのである。共產黨が政權についた場合、ただちに萬物が變革すると思っていた者は、先述の①②を除いて他は變わらないという共產黨の提案にであり、「共產黨は變った」という。このような共產黨變貌論者は、民主連合政府綱領なるものが、共產黨も政權に参加する「連合政府」の場合だけに限って述べたものに過ぎないことがわかっていないのである。共產黨の單獨政權が成立した時は、現行憲法、自衛隊、經濟制度、天皇制等すべてがかわる。そのことを共產黨は文書<sup>22)</sup>及び宮本委員長の記者會見<sup>23)</sup>においてかくすところなく公表している。<sup>24)</sup> かりに共產黨がかくしても、共產黨が保守黨や民主的社會主義政黨でないところから、原理としても當然のことである。しかし、そこまで詳細に研究した上で正確に發表した言論人は、當時も、そして今日も、皆無に近いため、共產黨は變った、ということが通説となっている。

2. 「自由と民主主義の宣言」。これは第十三回臨時大會（一九七六年七月）

22) 正しくは「民主連合政府綱領についての日本共產黨の提案」という。

23) 「『民主連合政府綱領についての日本共產黨の提案』を發表するにあたって」。

24) 上二個の文書の草案が發表された時の宮本書記長の記者會見（『赤旗』一九七三年十月十日）。

に擲投された。宣言文の名稱といい、「自由と民主主義を守りひろげることは、國民大衆の願いであり、また日本共産黨の中心的課題の一つである」というがごとき文言といい、日本共産黨は自由と民主主義を守ってきたし、これから守る、と隨所に刻みこんだ文字は魅惑的である。日本共産黨員と日本國民の一部の者は、日本共産黨が自由と民主主義を守る黨であると思いこんでいる。共産黨をして共産黨たらしめているマルクス・レーニン主義と自由と民主主義は、あいられない。とりわけ民主集中制の原則と自由と民主主義とは絶対に二律背反のものである。このことを理解できる者は少ない。少なからぬ日本國民が共産黨が自由と民主主義を守る政黨に變ったと思いこんでいることか、この黨の勢力擴大に役立っている。

一九六〇年代までの日本共産黨は、勞傭者農民に味方する黨であると、自己宣傳した。しかし、今日のように。「自由と民主主義」を守る黨とこういって表面切って宣傳することはなかった。宣傳文句の變化と共に、日本國民の共産黨に對して抱いていた恐怖感は、次第に薄められた。日本國民が共産黨に恐怖感を抱かなくなった分だけ、この黨の勢力擴大につながっている。共産黨の戦術を變化させ、共産黨の黨勢擴大をもたらした者は宮本顯治である。

つぎに、その黨勢擴大の概略を記そう。大戰後、共産黨は、はじめて國會に議席を得ることができた。衆議院議員選舉においては、五名（一九四六年四月）、四名（一九四七年四月）と當選させた。一九四九年一月の總選舉では三十五名を當選させた。この時、<sup>25)</sup> 各黨の當選者数は、民主自由黨二六四、民主黨六九、社會黨四一、共産黨三五、國民協同黨一四、であった。日本共産黨は第四位で、第三位にして一九四七年六月から一九四八年十月まで、政

25) この點に関しては中村勝範著『自由の燈いまだ消えず』（根っこ文庫太陽社昭和五十年五月二十日）第一部の第一章「日本共産黨はほんとうに變ったか」にかなり詳細に論じている。なお「民主連合政府綱領」し全般に關する批判としては、グループ一九六四年共同執筆「日本共産黨『民主連合政府綱領』批判」（文藝春秋一九七四年六月號）、弘津恭輔「民主連合政府綱領——日本共産黨の提案」（弘津著『共産主義運動の研究』〈立花書房一九八二年十二月〉所収）がある。

権にあった日本社会党との差、僅かに六にすぎなかった。一九四七年四月の第一回参院選挙において共産党は、四名を当選させていたから、一九四九年春には同党は三十九名の国會議員を有していたことになる。

この後、日本共産党は暴力革命主義に轉じたため、國民に嫌われ、一九五二年十月の総選挙では、ついに零敗した。日本共産党にとって軍事方針の採用が、いかに甚大な破壊をあたえたかということが、これひとつをみてもわかる。その後の総選挙における日本共産党の當選者数は、一名（五三年四月）、二名（五五年二月）、一名（五八年五月）と停滞したままであった。宮本が書記長に就任した第七回大會（一九五八年七月）においては、日本共産党は國會（衆参兩院）に三議席を有するのみであった。黨員は約三萬五千であった。黨機關紙の發行部数は不明である。第七回大會を基準に、第八回大會（六一年七月）、第十一回大會（七三年十一月）、第十六回大會（八二年七月）における國會議員、地方自治體議員、黨員、黨機關紙等の數を表にすると次のようになる。宮本が黨において指導權を確立して以來、その黨勢の著しい進出が一目瞭然である。かくて今日、世界の資本主義國家を見渡す時、日本共産党の黨員數はイタリア共産党について第二番目であり、機關紙の發行部数は第一位である。さらに共産党の下部組織である青年組織では、日本民主青年同盟約二十萬名は、資本主義諸國家中第一位である。この方面における宮本の指導力は卓越している。

日本共産党の黨勢の變遷

|        | 國會議員數 | 地方自治體議員數 | 黨 員 數  | 機 關 紙 數 |
|--------|-------|----------|--------|---------|
| 第7回大會  | 1名    | 不 明      | 3.5萬人  | 不 明     |
| 第8回大會  | 6名    | 818名     | 8.0萬人  | 34萬部    |
| 第11回大會 | 21名   | 1,680名   | 28.0萬人 | 176萬部   |
| 第16回大會 | 41名   | 3,653名   | 48.0萬人 | 351萬部   |

宮本を批判する者は、宮本は黨勢をたしかに擴大させたが、日本共産党を日本共産党「出版株式會社」にし、黨員を『赤旗』擴張員にすることに成功

したが、同黨から革命の精神とエネルギーを去勢した、という。共産黨は革命の黨であれという者は、大衆行動に火花を散らし、権力と激突する黨であるべきなのに「宮本」共産黨は、革命の精神と行動を喪失したと厳しく批判する。たしかに、宮本が指導する日本共産黨は、今日までのところ、組織をあげて國家權力に激突していくことはない。宮本は高度に發達した資本主義國家日本、高い教育レベルにある日本國民、一定の自由と民主主義を享受している日本國民という條件を揃えている日本において暴力革命まがいの行動はマイナスである、國會、地方自治體議員を増大させ、黨員、黨機關紙を擴大させることにより權力を獲得しようと考えているようである。黨勢擴大が、はたして日本の共產主義革命に轉化するかどうかは不明であるが、ひとつだけはっきりしていることがある。それは、黨勢の擴大は、黨の財政を豊富ならしめたということである。このことが、日本共産黨をして外國の黨から自主獨立の黨になりうる條件の一つを確立させた。自主獨立なくしては、同黨はその存在が危うくなったであろうが、自主獨立に先き立ち、同黨がなにをにおいても解決しなくてはならぬ問題は胃腑の問題であった。日本共産黨が昔のようにソ中兩共産黨から資金の援助を受けていたならば、同黨の自主獨立は不可能である。日本共産黨が財政的に自立し得る基盤を確立したことが、同黨の自主獨立を可能ならしめた。

## V. 今後の課題

宮本が日本共産黨の最高指導者になって以來、同黨は自主獨立と「自由と民主主義」を擁護する黨と呼稱し、日本國民の間にそれらをとなえる以前よりは廣大な支持を得るようになった。しかし、資本主義國家において議會を通じて共産黨が政權を獲得した例は今日までのところ皆無である。宮本により、人類史上初め平和的民主的方法により高度資本主義國家日本において共産黨政權が成立する時があったとすると、そこにおいて西側民主主義國家に

おけるような自由と民主主義が保障されるかどうか、はなはだ疑問である。日本共産黨が、マルクス・レーニン主義<sup>26)</sup>にこだわりつづける黨であるかぎり、多分、「自由と民主主義」は共産黨政權下において保障されないであろう。しかし、筆者はすでに、一九六七年に「黨勢が擴大するということは、筋金入りの黨員の中に、多くの曖昧黨員が入ってくるということであり、これは革命的な要素をチェックすることになる」<sup>27)</sup>と共産黨の大衆化、曖昧化を豫告した。つづけて筆者は、共産黨の機關紙の購讀者が擴大するということとは、國民がマルクス主義のレベルに高められるということではなくて機關紙が大衆化したということである。かつては筋金入りの黨員たちの少數精鋭の前衛黨であった日本共産黨が、いまや大衆にふりまわされる黨になった。大衆化を防いで前衛の黨たらんとすれば黨財政は窮地にいたるだろう。黨も民主青年同盟もその黨勢擴大だけに力をそそげばそそぐほど、黨の革命性はますます稀薄になっていくであろう。「宮本はいま岐路に立っているが、かれが暗愚でないかぎり、黨の近代化、民主化、革命放棄へ向うであろう」<sup>28)</sup>とも豫告した。その後の日本共産黨はこの豫告通りになってきていると思うし、日本が自由にして民主主義國家としてゆるぎなきを發展をつづけるかぎり、これから以後の日本共産黨も、この豫告通りに進むであろう。

26) 日本共産黨は今日、マルクス・レーニン主義黨であることを、以前ほど廣言しなくなったが、まぎれもなく、マルクス・レーニン主義の黨である。なぜならば、黨員の必讀文獻中に、カール・マルクス、フリードリヒ・エンゲルス、ニコライ・レーニンらの著書を多數入れている。

27) 中村勝範「官本願治論」(『時の課題』一九六八年二月號に發表し、後に『現代文化人論』〈慶應通信一九六九年八月五日發行〉に所収)。

28) 上同。